

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

国際理解教育をめぐる英語教育の変遷： 学習指導要領および教科書を手がかりに

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): English Education, Education for International Understanding, Internationalization, government guidelines for teaching, textbook 作成者: 村上, 郷子 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/866

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



国際理解教育をめぐる英語教育の変遷

— 学習指導要領および教科書を手がかりに —

Changes in English Education over Education for International Understanding

村 上 郷 子

MURAKAMI, Kyoko

1. はじめに

日本における「国際理解教育」を語るうえで、「国際化」という言葉が欠かせない。「国際化」ということばは、さまざまな概念を含んでいるが、基本的には国民国家という枠組みの中で国家間の相互理解や相互関係を表すというニュアンスが強い¹。いわゆる「インターナショナル化（internationalization）」と呼ばれる概念である。しかし、モノやヒト、情報、文化までもが多国籍企業、市民や民間団体などによる国際活動の増大に伴い「脱国家・脱国境化」が進んでくると、環境問題や人権問題、南北格差、国際紛争など一国だけでは解決しきれない問題が多発するようになった。そのため、現在では、「グローバリゼーション（globalization）」という言葉がカギとなってくる。

馬淵仁（2002）²によれば、グローバリゼーションという言葉には大きく2つの考え方がある。1つは、今日の社会変動に関わる全てについてグローバリゼーションを鍵にして理解することに懐疑的な考え方であり、もう1

つは、今日の社会変動の多くについてグローバリゼーションを軸にして把握しようとする考え方である。前者の考え方には世界システム論を提唱したI・ウォーラーステイン（経済分野に限定）などが挙げられる。後者の考え方には地域の民族主義やナショナリズムにグローバリゼーションの波が交錯し生成していると考えるA・ギデンズや「リスク」のブーメラン効果を唱えたU・ベックなどが挙げられる。ここでは、経済的側面だけではなく政治や文化的諸問題について世界が一丸になって取り組むための過程や複雑に絡み合った網目のような過程を指す。いずれの立場をとるにせよ、共通する考え方に、グローバリゼーションの「脱国家・脱国境化」がある。

近年の日本の教育政策における「国際化への対応」は、1980年代の臨時教育審議会答申『教育改革に関する答申』の中で提示され、「国際理解」の一環として、外国語、特に英語教育の見直しや帰国子女・海外子女教育、留学生受け入れ体制、日本語教育などの改革が提言された。この延長線に、1996年中央審議会答申『21世紀を展望した我が国の教育のあり

キーワード：英語教育、国際理解教育、国際化、学習指導要領、教科書

Key words : English Education, Education for International Understanding, Internationalization, government guidelines for teaching, textbook

方について』が提出され、「国際化と教育」の柱の一つに「国際理解教育の充実」が挙げられることとなった。

しかし、日本の教育政策上の「国際化」に対応した「国際理解教育」は、国民国家を前提とした「インターナショナルリゼーション」であり、日本人として国や郷土を愛する心を育成した上で、日本の文化や伝統とは異なる「異文化」を理解することが求められている。そのため、「国家」を分析の単位とする「インターナショナルリゼーション」と「国家」という単位そのものに再考を迫る「グローバルリゼーション」を同じ枠組みで論じること疑問を呈するものもある³。

もともと「国際理解教育」ということは、1946年に創設されたユネスコ⁴が、第二次世界大戦の反省から凄惨な戦争を二度と繰り返さないために推進した「国際理解のための教育」(Education for International Understanding) からきている。1980年代の高度情報化社会と経済のグローバル化が叫ばれてくると、ユネスコを中心とした国際理解教育と併行して、開発教育や環境教育など多様な立場からの国際理解教育が台頭し、1990年代には地球市民の育成を目指した「グローバル教育」に統合しようとする動きもある⁵。

このようなグローバル教育の広がりの中で、1980年代後半から90年代にかけて、「英語」をはじめとした外国語の習得、特にコミュニケーション能力が重視されるようになった。近年の学習指導要領の改正によって導入された「総合的な学習の時間」では、「国際化」の対応として、中・高等学校における外国語の必修化と小学校段階での外国語活動が奨励されるようになった。また、「世界や我が国の生活や文化についての理解を深める」といった

文言が学習指導要領にもみられるようになり、自国の文化の見直しも提言されている。

日本の教育政策における「国際化」や「国際理解教育」をめぐる言説には、いろいろな考え方がある。例えば「ナショナリズムとしての国際化」の問題を包含しているとの指摘はあるが、それは「問題」なのか。問題であれば、何がどのように問題なのかの説明が乏しい。教育政策としても、日本の「文化伝統」とは何か、なぜ「日本の国や国土を愛すること」が国際化につながるのか。また、英語をはじめとする外国語の習得によってどのような自「文化」・異「文化」理解をめざしているのか。そもそも日本人としての「固有の自覚」とはどんなものか。これらの問いについての明確な回答は見あたらない。これらを解きほぐす手がかりとして、本稿では、義務教育レベルである中学校学習指導要領と中学校の英語教科書の変遷を分析しながら、日本の国際化における「国際理解教育」の考え方が、英語教育にどのような影響を与えたのかを考察する。

2. 「国際化」における英語教育の系譜

戦後の日本における「国際理解教育」には2つの方向性がある。1つは、「日本」国民・国家を前提とした国際化を目指すもので、日本の教育政策の基本方針である。ここでは、日本人として国や郷土を愛する心を育成した上で、日本の文化や伝統とは異なる「異文化」を理解することが求められている。もう1つは、地球規模で発生する諸問題に対処できる「地球市民」の育成をめざす「グローバル教育」である。ユネスコの国際理解教育をはじめとした、開発教育、環境教育、海外・帰国子女教育など多様な「国際理解教育」が含まれて

いる。このような二つの方向性が顕在化したのは、1974年5月に出された中央教育審議会による答申「教育・学術・文化における国際交流について」および同年11月にユネスコから出された「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（以下「国際理解に関する勧告」とする。）である。日本の国際理解教育の方向性は、基本的にはこれら2つの枠組みの中で今日まで推移しているといえる。

また外国語教育の変遷については、基本的には中央審議会の答申を経て学習指導要領が10年ごとに改正されるため、現文部科学省および日本ユネスコ国内委員会が推進してきた「国際化」または「国際理解教育」の流れに連動しているといえる。本節では、学校教育における国際理解教育の系譜について、嶺井明子（1997）の4つの時代区分⁶を採用し、その枠組みの中で10年ごとに改正される中学校学習指導要領を概観しながら、（1）外国語教育、とりわけ義務教育レベルの英語教育のカリキュラムや教科書の内容および方法論などがどのように変化していったのか、（2）日本の中学生のほとんどが履修する英語教育で、国際理解教育の理念は学習指導要領や教科書においてどのように表象されてきたのか、また（3）国際理解教育の概念的变化が英語教育にどのような影響をもたらしたのか、について考察する。

（1）第1期（1946年～1954年頃）：1947年学習指導要領英語編（試案）及び1951年学習指導要領外国語科英語編（試案）～1961年

1945年11月に採択された国際連合教育科学

文化機関憲章（ユネスコ憲章）の前文では、「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と明示されている。2度にわたる世界大戦の反省から、「国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進する⁷」ことを目的として1946年12月設立されたのが国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）である。ユネスコは、国連憲章（1945）、ユネスコ憲章（1945）や世界人権宣言（1948）といった一連の民主化路線を背景に、設立当初から国際理解教育を推進してきた。日本は1951年7月にユネスコに加盟（60番目の加盟国）し、第8回ユネスコ総会の「国際理解と国際協力のための教育」を採択している。戦後まもない時期のユネスコの国際理解教育の特徴は、それぞれの国民国家の独自性をふまえた上での国際理解を進めていこうとするものであった。

国際理解と国際協力の推進するため、日本におけるユネスコの民間活動の母胎として、1947年から仙台、京都、大阪、神戸などの都市を中心にユネスコ協力会が発足し、1948年には、全国組織として「日本ユネスコ協カ会連盟」（のちに「協会」となる）が結成された⁸。学校教育においては、日本でも国としてユネスコ主導の協同学校プロジェクト（Associated Schools Project Network [ASPnet]）の活動に実質的に参加することとなった。ユネスコ協同学校プロジェクトは、1953年発足当時、日本ユネスコ国内委員と文部省（現文部科学省）が窓口となり、国際理解の促進と世界規模の教育的活動を実験的に取り上げることを目的として、当初は比較的熱心に取り組まれていた。発足当時の加盟校は日本を含めた15の加盟国で、小学校・中学校・高校などを合わせて33校にすぎなかった

が、2005年11月現在、175カ国7,815機関に増加している。日本からは、2006年6月末現在で20校（8高等学校、7中学校、5小学校）が加盟している⁹。しかし、この取り組みは実験の域を出ていなかったため、日本のすべての子どもたちを対象にした活動には広がらず、また1960年代後半には日本ユネスコ国内委員会事務局の撤退したこともあり、活動は停滞していった¹⁰。

戦後間もない日本の学校教育において、1947年教育基本法が制定され、同年学習指導要領一般編（1949年度実施）が教師用手引きの「試案」として出された。英語科教育の目標として、「英語で考える習慣を作ること、英語の聴き方と話し方とを学ぶこと、英語の読み方と書き方とを学ぶこと、英語を話す国民について知ること、特に、その風俗習慣および日常生活について知ること」が提示された。その説明として、いわゆる「聞く能力」「話す能力」「読む能力」「書く能力」の4技能のうち、「聞く・話す」能力が英語の第一次技能（primary skill）であり、「読み・書き」能力は英語の第二技能（secondary skill）と位置づけているところに特徴がある。つまり、「最初の六週間に聴き方と話し方とを学習してから教科書に入るのが最も効果がある」というように、「聞く・話す」といった音声面からの指導を重視したパーマー（H. E. Pakner）のオーラル・メソッドの影響を強く受けている¹¹。1947年学習指導要領では、「聴いたり話したり読んだり書いたりする英語を通じて、われわれは英語を話す国民のことを自然に知ること（information）になるとともに、国際親善を増すことにもなる」と記している。

しかし、当時の「英語を話す国民」とは、アメリカやヨーロッパの白人が中心であっ

た。例えば、文部省（現文部科学省）著作中学校用教科書「Let's Learn English」¹²（1947）や日本の半数以上の中学生が手にしたという「Jack and Betty」（1949）シリーズの教科書では、戦後民主主義の教育やアメリカ合衆國中産階級の白人たちの豊かな生活や文化をつづった内容が取りあげられている。後者の「Jack and Betty」シリーズの総合版（1952）として出版された教科書は、全くカラーの挿絵がなかった初版（1949）の教科書と比べて、表紙や扉にJack と Bettyとおぼしき二人の若者のさわやかな姿や当時としては進んだ電化製品や優雅な家具に囲まれたアメリカの中産階級の姿がカラーの挿絵で描かれている。戦後間もない復興の時期にあって、もののない時代に育った当時の中学生にとっては、アメリカがあごがれの対象国であったことは想像に難くないだろう。

いわゆる学習指導要領に法的拘束力を持つと判断される1960年代以降の教科書に比べ、1950年代の教科書は種類も豊富であり、頁数も長く、また扱う内容も高度だった。特に「Jack and Betty」シリーズの総合版（1952）にあっては、教科書の頁数も初版（71～76頁）の2倍以上の頁数（168～180頁）に増え、扱う内容も仮定法や関係副詞、分詞構文など中学生としては高度な内容も盛り込まれていた。なお、これらの教科書には日本語による説明等はいっさい使われてはおらず、全て英語で書かれている。時間数については「毎日一時間一週六時間が英語学習の理想的な時数であり、一週四時間以下では効果が極めて減る」といった記述や1学級の生徒数は、「30名以上になることは望ましくない」（1947年学習指導要領英語編）と記されており、その後1951年中学校高等学校学習指導要領外国語科英語

編（試案）が出された後も、英語は週4～6時間確保することができたようである。江利川¹³によれば、1950年代初頭はまさに「戦後英語教育と英語教科書の青春期」であり、「黄金期と呼べるかもしれない」（2002年）状況があった。

（2）第2期（1955～1974頃）：1958年学習指導要領（1962年度実施）～1971年

1950年代は、国際的にも国内的にも政治的イデオロギーの対立が顕在化した時代であった。戦後まもなく始まったアメリカ合衆国と旧ソビエト社会主義共和国連邦（現ロシア連邦）による覇権争い（東西冷戦）が進む中、西洋の植民地支配から独立したいいわゆる第三世界と呼ばれる新興国家が次々に誕生した時代でもあり、新しいナショナリズムの台頭が見られた。このような時代背景から東西文化の衝突が表面化し、「西洋」文化と「東洋」文化の相互の文化理解が緊急課題として求められるようになった。そのためユネスコでは、国際理解教育の視点から、1957年から1966年までの10年間の重要事業計画として「東西文化価値の相互理解」¹⁴に取り組むこととなった。

国際情勢においては東西が緊張する中、日本は保守と革新の二大政党制である55年体制が誕生した。日本の教育界では、政府与党による『うれうべき教科書の問題』が公表され、社会科教科書の「政治的偏向」を問題視したことから、教科書検定制度の検定基準の整備や権限の強化などが図られるようになった。すなわち、1958年中学校学習指導要領は、学校教育法施行規則の改正に伴い、教育課程の内容を規定する（つまり「法的拘束力」を持つとされる）最初の学習指導要領となり、1950年代発行の「試案」の文字も消えた。

江利川(2002)¹⁵は、法的拘束力を伴う教科書検定が英語教科書に及ぼした影響として、次の3点を指摘している。第1に、言語材料の学年指定である。学年によって使う文型・文法事項や語彙が細かく規定されたため、必然的に教科書が文型・文法中心の構成になった。第2に、時間数の削減と生徒のコース分けである。1～2年の英語の標準時間数は、週最低3時間、3年では5時間に削減された。また、高校進学率が45～60%弱であった1950年代にあって、義務教育の中学校段階の英語教科書は、いわゆる就職組用の英語Aと進学組用の英語B・Cの3種類となった。このようなコース分けは、高校の段階でも行われ、児童・生徒の差別・選別化が加速するようになった。第3に、学習指導要領に記された新語彙数の削減と必修語の指定が挙げられる。1951年度版の指導要領では、中学校の新語彙数が1,200～2,300語であったが、58年度からは1,100～1,300語に削減され、必修520語を指定された。このため、英語教科書の編集に大幅な訂正を余儀なくさせられた。語彙数の削減は高校でも適用され、1951年時点で中高の6年間で学ぶ語彙数の上限は6,800語であったが、58年度には4,900語に削減され、語彙数は年度ごとに削減され続け、現在の生徒たちが学ぶ語彙数の上限は2,700語になっている。

教科書検定の強化に伴い、1963年度からは教科書無償措置（アメ）および広域採択制度（ムチ）が抱き合わせに1965年度から導入されるようになった¹⁶。これまで、さまざまな種類の教科書の中から選んできた教科書の採択権が教師の手から教育委員会に移行してしまった。このような状況を差し、文部省自らが「現在の検定は学習指導要領の基準にのっとり、厳格に実施されているので、内容面に

においては、実質的には国定と同一である」とし、同時に「教科書出版企業の認可制の実施および広域採択方式整備のための行政指導を行えば、国定にしくなくても五種程度に統一できる見込みである¹⁷⁾」と述べている。

1960年代の英語教科書は、学習指導要領と広域採択制度の厳しい制約の中であって、かろうじて1950年代の全盛期の面影を踏みとどめた最後の時代でもある。一世を風靡した「Jack and Betty」シリーズは開隆堂出版社から2種類（「Jack and Betty」・「Standard Jack and Betty」）出版された。同時期、同社からは「New Price Readers」のシリーズも出版された。この教科書では、従来のアメリカ白人の中学生とその家族中心の教科書内容であって、ハーン（Patrick Lafcadio Hearn、日本名「小泉八雲」）著作の“A Mujina”など日本を題材とした怪談が取りあげられた。また、海外子女のNaomiという少女が主人公のBenやLucyの友人としても登場はしたが、白人アメリカ人の生活や文化を題材にした教科書内容には変わりがない。なお、開隆堂出版は、1960年代から今日にかけて、教科書採択率上位2位以上を維持してきた出版者でもある。ちなみに1966年代の同社の教科書占有率は67%、69年では63%であり、単純計算しても3人に2人の中学生が開隆堂の教科書を使っていたことになる。

学習指導要領の制約は、1960年代隆盛を極めていたオーラル・アプローチ（Audio-lingual Method）¹⁸⁾にも影を落とした。すなわち、「特定の指導法に片寄ることなく」の学習指導要領の規定のため、オーラル・アプローチを主体にした教科書「New Approach to English」（ELEC（English Language Education Council 英語教育協議会）著）が採択不振に陥り、そ

の指導法も1970年代には影を潜めるようになった。そんな中で、前述のELECよりもオーラル・アプローチをパターン・プラクティスの中で徹底させたのが「The Junior Crown English Series（1962年版、三省堂）」であった。巻末に添付された文型練習用折り込みチャートは好評で、1970年代には全ての教科書会社がこれをまねて、同折り込みチャートを添付した。また、この教科書では従来の「Have you…?」の疑問文をアメリカ式の「Do you have…?」に置き換えた最初の教科書でもあった。

高度成長期に支えられて、1964年の東京オリンピック開催や海外渡航の自由化が進む中、アメリカ人一家の政界旅行を通して各国の地理や風俗、文化などを紹介した内容も好評であった。国際理解教育の視点からすれば、アメリカを中心とした教材であるという限界はあるものの、英語教育の点からは、いわゆる戦前・戦後を貫いてきた教養派の英文読解力重視の教科書が使われた最後の年代でもあった。教師用指導書が充実しはじめたのもこのころからである¹⁹⁾。

（3）第3期（1974-80年代）：1969年学習指導要領（1972年度実施）・1977年学習指導要領（1981年度実施）～1992年

1970年代の日本は、1964年の東京オリンピックや1970年の大阪万国博覧会開催により、日本の国際化への意識が高揚した時期である。そのため、1969年中学校学習指導要領（1972年施行）では、「外国語を理解し表現する能力の基礎を養い、言語に対する意識を深めるとともに、国際理解の基礎をつちかう」ことが学習指導要領外国語の教育目標となった。また、この学習指導要領で初めて、教育理念と

しての「国際理解」という言葉が大きな目標の中で明示された。

題材の形式として、「各学年とも説明文および対話文を主とし、第2学年において物語形式および劇形式のものを加え、第3学年において日記形式および手紙形式のものを加えるものとする」といった注意書きが学習指導要領に記された。そのため英語の分野では新しく「初級英語」や「英語会話」が導入され、学習活動型から言語活動重視型に方法を転換した²⁰。それに伴い、1～2年の段階から場面に応じた言語活動を進めるための対話文が増加した。また漸次的にはあるが欧米以外の文化を視野に入れた「国際理解の基礎をつちかう」視点が取り入れられることになったのもこの時期である。²¹

1969年学習指導要領を反映して、教科書内容の題材もアメリカやヨーロッパだけではなく、「その外国語を日常使用している人々をはじめ広く世界の人々の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史などに関するものとするものの中から変化をもたせて選択する」ようになった。例えば、開隆堂の「New Prince English Course 3」(1971年)では、幕末日本で活躍した通訳兼英語教師であったジョン・万次郎(“The Story of John Manjiro”)の伝記を載せている。また、東京書籍の「New Horizon English Course 3」では、イタリアの画家ジョット(Giotto di Bondone, 1266ころ～1337)やギリシャの数学者・物理学者であるアルキメデス(Archimedes, 287?- 212B.C.)らを取りあげた。同時に、アフリカの豊かな文化に世界的に有名な画家であるピカソ(1881- 1973)やフランスの画家マチス(1869- 1954)についての読み物やアメリカ合衆国の黒人音楽であるジャズが取りあげられてい

るのも特徴的である。また、アメリカの中学生の女の子が、日本に数週間ホーム・ステイをし、日本の中学校にも通っているという設定の題材も出てきた。このように1970年代の教科書は、まだアメリカやイギリスの人物や文化が中心の教科書ではあったが、徐々に英米以外の英語圏の国(例えば、カナダやオーストラリアなど)や日本なども取りあげられるようになった。

しかし、中学校教科書を作成する条件はかつてなく厳しくなった。例えば、1960年代からの学習指導要領の制約に加え、1972年度から中学校教科書は1社1種制に限定されるようになった。このため、従来の教養や読解重視の教科書(Readers)が次々と姿を消して行き、1950年代には20種類以上あった教科書の種類も1970年代の半ばにはわずか4種類の教科書までに激減した。ちなみに、1970年代の中学校英語教科書の占有率は、例として挙げた開隆堂と東京書籍の2社だけで72.2%(1972年度)～86.5%(1975年度)を占めていた。

標準時間数も最低週3時間(4時間まで履修可能)まで削減された。必修語は前指導要領の520語から610語に増えたものの、新語は1,100～1,300語から950～1,100語に削減された。1年生用の教科書から発音記号が消えたのも、1972年度実施の教科書からである。同時に1969年学習指導要領は、高校進学率の高まりとともに、生徒の学力に応じて言語活動や言語材料を弾力に扱えるものが指定された。これは、いわゆる学業不振児童・生徒に対する配慮ではあったが、後の学力による複線型教育への布石になったとの指摘もある²²。

国際情勢をみると、1950年代から60年代にかけて東西冷戦と新興国家の独立により、東

西文化価値の相互理解や世界連帯意識の認識などが求められるようになってきた。そのため、1974年11月ユネスコは、「平和、人権、民主主義、寛容及び国際理解」のための教育として、「国際理解に関する勧告」を採決した。この勧告は、国際理解教育の考え方を総括的にまとめたものであり、それ以後のユネスコの国際理解教育の指針を方向づけた。ユネスコ教育政策の6つの指導原則には、異文化間理解、(異文化) コミュニケーション能力、地球市民的資質、国際協力、開発教育など多様な国際理解教育の要素が詰まっている。とりわけ、(a)「すべての段階及び形態の教育に国際的 (international) 側面及び世界的 (global) 視点をもたせること」を加盟国に求めたということは、個々の「国家」集合体としての国際社会だけではなく、様々な地域の民族や市民によって構成されうる「地球・世界的市民社会」に向けての構想が見て取れる。

同時期 (1974年5月) 我が国では、中央教育審議会 (中教審) による「教育・学術・文化における国際交流について」の答申が発表された。この答申では、「国際社会に生きる日本人の育成²³」を国の重要施策の一つに掲げ、「国際理解教育、外国語教育等の一層の充実を図り、国際協調の精神を培い、国際理解を深めるよう配慮すべきである」とした。これをふまえて、「小・中・高等学校における国際理解教育の振興のために教育内容・方法を改善するとともに、国際理解のための実践的活動を行う場の拡大についても考慮すること」が求められた。これによって「国際理解教育」は、従来のユネスコ共同学校を中心とした国際理解教育から、国の重要施策のひとつとして位置づけられることになった。

同時にこの答申では、日本が国際社会の一

員としての責務を積極的に果たすために、「国民一人一人が日本及び諸外国の文化・伝統について深い理解を持ち、国際社会において信頼と尊敬を受ける能力と態度を身につけた日本人として育成されることが基本的な課題である」との認識が示された。ここでは、日本人として日本及び諸外国の文化・伝統を深く理解することが求められ、後の「世界の中の日本人」への布石を打つこととなった。

1980年半ば、臨時教育審議会答申 (第1次～第4次) では、「国際化に対応した教育の推進」が教育改革の一つの柱とされ、第4次答申 (1987年8月7日) の「第1章3教育の基本的在り方」で、国際社会において真に信頼される「世界の中の日本人」の育成が求められ、次の3点が強調された。

第一に、広い国際的視野の中で日本文化の個性を主張でき、かつ多様な異なる文化の優れた個性をも深く理解することのできる能力が不可欠である。第二に、日本人として、国を愛する心をもつとともに、狭い自国の利害のみで物事を判断するのではなく、広い国際的、人類적視野の中で人格形成を目指すという基本に立つ必要がある。なお、これに関連して、国旗・国家のもつ意味を理解し尊重する心情と態度を養うことが重要であり、学校教育上適正な取扱いがなされるべきである。第三に、多様な異文化を深く理解し、十分に意思の疎通ができる国際的コミュニケーション能力の育成が不可欠である²⁴。

これを受けて、「国際化への対応のための改革」として、帰国子女・海外子女教育への対応、留学生受け入れ態勢の整備・充実、日本語教育の充実、外国語教育の見直しなどが盛り込まれた。

1974年中教審の答申を受けて、1977年学習

指導要領（1981年度実施）が改正された。外国語の指導計画の作成・内容の取扱いについては、大筋として1969年学習指導要領を踏襲したと見てよい。しかし、英語教育や教科書における変化には光の部分と陰の部分が色濃く対照されることになる。まず光の部分としては、外国語の教育目標が「外国語を理解し表現する能力の基礎を養い、言語に対する意識を深めるとともに、国際理解の基礎をつちかう」ことから、1977年では「外国語を理解し、外国語で表現する基礎的な能力を養うとともに、言語に対する関心を深め、外国の人々の生活やものの見方などについて基礎的な理解を得させる」と変わった。つまり、日本人として国際社会で生きていくための基礎的能力というものがより具体化された。そのため、1981年度版の教科書からは、いわゆる英米中心の人物や文化などの題材から、今まであまり取り扱われなかった少数民族や多文化共生、人権、平和、環境問題などの国際理解教育に関わるテーマが取りあげられるようになった。とりわけ、1981年中学校英語の教科書では、日本や日本人を主体とした題材が1972年度の教科書に比べ、3倍以上に増えた²⁵。

例えば、1972年度版の開隆堂の教科書における主な登場人物は「Benの家族」と「Lucyの家族」といった白人のアメリカ人が主体であったが、1981年度版からは、父の転勤のためにアメリカ合衆国シアトルに住むことになった「Taroの家族」と「Ellenの家族」、そしてメキシコから移り住んだRoyを中心に3年間のストーリーが構成され、3年生の教科書に至っては「Taroの家族」を中心に話が展開された。また欧米中心の話の内容から、メキシコ、ペルー、中国、スイス、クエート、アフリカなど多種多様な非英語圏の国が取

りあげられるようになった。教科書の登場人物においては、男性・男の子を主体とした読み物が多い中、戦時中の女性写真ジャーナリスト、マーガレット・バーク-ホワイト（Margaret Bourke-White、1904-1971）や二度のノーベル物理学賞に輝いたマリー・キュリー（Madame Curie、1867-1934）を取りあげていたのも評価できる。また、日本の伝統文化や日本人の伝記などが随所に取りあげられるようになったことは、これまでの英米人を中心とした題材が主であった教科書内容を考えれば画期的なことであった。

しかし、陰の部分も忘れてはなるまい。中学・高等学校における外国語教育については、「コミュニケーションの手段としての外国語能力の基礎を培うための教育内容・方法及び教育環境について一層の改善を図ること」が提言された。この答申をうけて1977年中学校学習指導要領では、「ゆとりの時間」の導入のため、中学校の実質的な英語の時間数は週3時間（年間105時間）に削減され、「能力に応じた教育」ということで、教科書内容においても難易度による弾力性が求められるようになった。同時に、英語教科書編集者を取り巻く環境は以前厳しさを増していった。英語の週あたり時間数が3時間に設定されたため、教科書の文型は72年度の5種37から5種22に削減された。それに付随して、新語の数は、950～1,100語から900～1,050語へ、必修語の数は、610語から490語へ、そして文法事項の数は、21項目から関係副詞、現在完了進行形と語法の6項目を削除・再編成して13項目に削減された。言語材料やテーマなどが拡大されたとはいえ、効果的な教授や編集にはかなりの限界があった。

このような英語教育の現状において、「ゆと

りの時間」や「能力に応じた教育」は、一方で、学校教育で補えないところを英会話スクールや塾、短期留学などの教育投資のできる家庭の子どもたちと教育投資が難しい家庭の子どもたちの間の学力格差を生み出す土壌が強化されたともいえよう。

1980年代は、ユネスコの「国際理解教育」、臨教審の帰国子女・海外子女教育などの「国際化に対応した教育」、そして1980年前後に日本に紹介された開発教育、グローバル教育、環境教育などの新しい国際理解教育が混在した状態²⁶であった。これは、英語教育において、大きな変化を予兆するものでもあった。

（4） 第4期（1990年代以降～）：1989年学習指導要領（1993年度実施）・1998年学習指導要領（2002年度実施）～現在

1987年教育課程審議会答申において、中・高等学校の外国語教育では、コミュニケーション能力の育成および国際理解の基礎を培うことが重要課題であるとされた。外国語科の改善の基本方針として、「聞くこと・話すことと言語活動の、一層の充実をはかること」、「国際理解をつちかうこと」、「指導内容の重点化・明確化と発展的、段階的指導」が挙げられた。この答申を踏まえ、従来の英語教員の研修および英語教育機器（LL）の整備に加えて、1987年から文部省（現文部科学省）、外務省および自治省の協力のもとに「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」が開始された²⁷。

1989年学習指導要領（1993年度実施）は、この答申を受けて改訂され、「外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」と「国際理解」がキーワードになった。1989年の主な改訂のポイントは複数ある。まず指

導計画の作成と内容の取扱いにおいては、「聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動」の学年配当枠がなくなり、音声による指導を重視する観点から、「聞くこと」「話すこと」が独立した領域になった。また、1977年学習指導要領改訂時の授業時間数（週3時間）および内容の大幅削減に伴う英語教育関係者の議論の経緯を踏まえ、言語材料や授業時間数の弾力的運用が可能になり、中学校では実質的に週4時間まで履修が可能になった。

教材については、従来の「その外国語を日常使用している人々をはじめ広く世界の人々の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史などに関するもの」（1977年版）から「その外国語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史などに関するもの」（下線筆者）から題材を取りあげることとなった。配慮する点として「広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと」があげられ、教科書の内容にも大きな変化をもたらした。

日本人の登場人物は欧米人の数を上回り、アジアやアフリカなど多様な国籍の登場人物が取り扱われるようになった。例えば、93年英語教科書採択率トップ（39.7%）のNew Horizon（東京書籍）をみると、主な登場人物は父の都合でアメリカの中学校に通っている池田健と日本の学校に通う岡田由美という中学生、アメリカから日本に来ているマイクとその家族、マイクが通うインターナショナル・スクールの友人たち（カナダ、シンガポールなど）で構成されている。採択率2位（25.6%）のSunshineでは、主人公は岡久美という

日本人の女の子で、久美の家族は、アメリカから来たエミリーのホストファミリーという設定である。久美とエミリーを中心にアメリカ、中国、カナダ、イギリス、オーストラリアからの登場人物を交えながら話が進んでいく。ちなみに、ここに紹介しただけで、日本の中学生の3分の2がNew HorizonとSunshineの教科書を使っていることになる。

取り扱う題材でも、従来の人権、平和、環境といった問題に加え、世界で活躍する日本人および日本の伝統文化に関するものが増えた。例えば、ネパール中部の病院に派遣された医師や中等の砂漠にマングローブの木を植えようと努力する日本人など（いずれもSunshine）日本人の「国際貢献」が全面に出されるようになった。同時に折り紙、俳句、将棋など日本の伝統文化を扱う題材も随所にみられるようになった。3年の教科書になると、母の子守歌と題する広島原爆にまつわる悲しいエピソード（New Horizon 3）や峠三吉の『原爆詩集』（Sunshine 3）なども紹介されている。

教科書の内容・形態の特徴については、教科書がB5の大判になり、教科書の内容もすべてカラーになった。また、JETプログラムの導入に伴い、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーの活用を想定した教材も増えた。また、従来の男性中心の表記に対しても、配慮した記述がみられるようになった。例えば、「議長」は男だけ？といったコラム（New Horizon 3）では、firemanをfire fighterに、Chairmanをchairpersonにいかえる実例を示している。取り扱う言語にしても、ありがとう・おはよう程度であれば英語以外のさまざまな言葉でも表記されるようになった。

1980年代半ば以降の教育課程審議会や臨時

教育審議会による答申を受け、教育政策としての「国際理解教育」は、1990年代以降その重要性を増してきた。1996年の中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育のあり方について』において、「国際理解教育の充実」は、「外国語教育の改善」「海外に在留している子供たち等の教育の改善・充実」と並んで国の最重要課題のひとつとして位置づけられた。また、1998年教育課程審議会答申においては、「外国語による実践的コミュニケーション能力の育成」を充実することが盛りこまれた。その際、「外国語の学習を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と、視野を広げ異文化を理解し尊重する態度の育成を図る」ことが改善の基本方針として挙げられた。また、実践的なコミュニケーション能力の育成を図るため、「中学校及び高等学校の外国語科を必修」とし、中学においては、「英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態などを踏まえ、英語を履修させることを原則とする」ことが提言された。

教材については、「国際理解に役立つもの」が重視され、より実用的な教材を示唆している。同時に従来の個別指導やグループ活動、視聴覚教材の使用に加え、ネイティブ・スピーカーとのチーム・ティーチングの活用やインターネットなどの情報通信機器の積極的な活用も提案された。

この答申を踏まえて、1998年中学校学習指導要領（2002年施行）が改訂された。これは、現行（2007年12月現在）の学習指導要領であるが、外国語に関する限り、従来の教育課程と比べて大きな変化が3点ある。第1に、全ての教育課程に影響することであるが、1998年学習指導要領から、指導要領は「最低基準」

と明示された。そのため、教科書本文の総量も約3割程度削減され、内容の弾力化に拍車がかかった。新語数は1,000語から900語に減り、必修語に至っては、507語から100語に削減された。ちなみに、2003年には学習指導要領の一部が改正され、学習指導要領は、すべての児童・生徒たちに対して指導すべき内容を示したもの（学習指導要領の「基準性」）と明示された。そのため各学校では、児童・生徒たちの実体に応じて、学習指導要領にない内容も教えることが可能になった。第2に、外国語教育が中・高併せて必修となった。必修になったのはもちろん「外国語」であって「英語」ではないが、中学校学習指導要領の内容の取扱では、「必修教科としての「外国語」においては、英語を履修させることを原則とする」と明記された。第3に小・中・高等学校で「総合的学習の時間」が創設され、とりわけ小学校段階の英語の授業が可能になった。

外国語の目標は、「言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」こととされ、実用的なコミュニケーション活動を想定した学習内容が奨励された。そのため、言語活動の使用場面（あいさつ、自己紹介、電話での応答や家庭・学校など）や働きの例（例えば、意見を言う、質問する、承諾する・断る、礼を言うなど）が細かく提示された。教科書の内容もより具体的な場面でのコミュニケーション活動が中心となり、文法や文字の説明はおさえられた構成になっている。例えば、現在使われている教科書でトップの採択率（42.5%、2006年度）を誇るNew Horizon（東京書籍）では、朝起きてから寝るまでのいろいろな動作・行動の

言い方やジェスチャー、海外旅行、病院、道案内、電話などで使われる英語など実践に即したコミュニケーション活動ができるように配慮されている。もちろん、この傾向は採択率2位（21.6%）のNew Crown（三省堂）でも採択率3位（20.5%）のSunshine（開隆堂）でも同様である。言語活動については、「特に聞くこと及び話すことの言語活動に重点をおいて指導すること」とされ、そのための補助教材としてビデオやDVDなどが教師用に供給されるようになった。

教材については、国際社会の生きる日本人や日本文化への理解ををさらに強調する内容になっており、配慮する観点として、「多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと」、「世界や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと」、「広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと」が挙げられた。そのため、1989年版で取りあげられた世界で活躍する日本人や伝統文化に加えて、各地の郷土文化や風物、日本の年中行事、日本食などが題材として登場するようになった。例えば、New Horizon（東京書籍）では、岩手山や吉野川、函館の夜景、（津軽）三味線、習字、ゆのみなどが題材として取りあげられている。

これまで、「国際理解教育」に関するさまざまな教育政策の答申、中学校レベルの学習指導要領及び英語教科書を手がかりに、戦後英語教育の変遷を概観してきた。次は、現在審議中の資料を基に、今後の英語教育の方向性を考察する。

3. 今後の学習指導要領と英語教育の方向性

2006年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正された。具体的には、教育の目的・目標が明示され、教育の目的として、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定された（第1条）。第2条として改正前の「教育の方針」から「教育の目標」が新設された。そこには、第1条の教育の目的を達成するため、「個人の価値」の尊重、「正義と責任」、「自他の敬愛と協力」などの従来型の教育理念に加えて、「幅広い知識と教養」、「公共の精神」、「生命」や「自然」の尊重、「環境の保全」、「伝統や文化」の尊重、「我が国と郷土」を愛する態度、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度」を養うことなどが新たに盛り込まれた。教育基本法の改正に伴い、2007年6月には学校教育法においても新たに義務教育の目標（第21条）及び各学校段階の目的・目標（第33条、第48条、第52条等）の規定が改正された。

教育基本法及び学校教育法等の改正を踏まえ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会では学習指導要領の改訂に向けて審議を行い、2007年11月7日「審議のまとめ²⁸」が公表された。まとめによれば、「改正教育基本法や学校教育法の一部改正は、『生きる力』を支える『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』の調和を重視」し、現行学習指導要領の重点事項である『生きる力』の育成を踏襲したものとしている。そのため、現在審議中の学習指導要領の改訂では、改正教育基本法等で示された教育の基本理念に基づき、①「生きる力」という理念の共有、②基礎的・基本

的な知識・技能の習得、③思考力・判断力・表現力等の育成、④確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保、⑤学習意欲の向上や学習習慣の確立、⑥豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実、を図る方針である²⁹。

教育内容に関する主な改善事項として、①各教科等における言語活動の充実、②科学技術の土台である理数教育の充実、③伝統や文化に関する教育の充実、④道德教育の充実、⑤体験活動の充実、⑥小学校段階における外国語活動（仮称）が狙上に載せられている。また、次の学習指導要領（2009年度から「移行措置」か）では、小・中学校の標準授業時数（案）の合計が、小学校では現行の5367時間から5645時間と6年間で278時間増え、中学校でも現行の2940時間から3045時間と3年間で105時間増増える予定である。外国語教育については、小学校では5・6年次に新設される「外国語活動」（仮称）が週1回、各学年で35時間があてがわれる。中学校の英語では、現行の週3回（各学年105時間、計315時間）から4回（各学年140時間、計420時間）に授業時間数が増えることになる。

それでは、具体的に外国語における学習指導要領の改善の方向性はどうであろうか。教育課程部会外国語専門部会の「外国語科の現状と課題、改善の方向性³⁰」（2007年9月14日）によれば、現状では、外国語を通じて、ことばや文化に対する理解を深め、聞いたり話したりしながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的コミュニケーション能力の育成をねらいとしている。全体としては聞くことについては比較的良好であるが、基本的な語彙や文構造が十分に身に付いてはならず、また内容的にまとまりのある一貫し

た文章を書く力が十分ではない状況も指摘している。同時に中学校では、英語の習得の重要性を認識しつつも、学年が進むにつれて英語が好きな生徒の数は減少し、授業についていけない生徒の割合も他の教科と比べて高い傾向が見られることなどが課題として挙げられている。

これらの課題を克服し、学習指導要領における目標を達成するための基本方針として、教育課程部会の「審議のまとめ」では、大まかに次の3つの改善点が提示されている。第1は、従来と同様「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能を総合的に育成するための指導の充実である。第2は、コミュニケーション能力の育成を図るために、その基礎となる文法指導に力を入れることである。特に、コミュニケーションにおける使用頻度の高い慣用表現・語数の充実を図り、語彙や文法構造の定着をねらいとしている。第3は、国際理解教育の視点に直結する点であるが、「日本語とは異なる言語の運用についての理解や、自国や郷土についての理解、国際理解などを通して、言語や文化に対する理解を一層深められるよう、指導の充実を図る」、ことである。

4. おわりに

教育基本法及び学校教育法等の改正を概観しながら、英語教育の方向性について、主に中央教育審議会初等中等教育分科会の「審議のまとめ」を手がかりに考察した。終わりにむけて、これらの分析から見える課題について3点指摘したい。

第1に、今後の学習指導要領の方向性は、外国語能力の育成の名のもとに、カリキュラムや教科の内容の部分にかなりの弾力性もも

たらされた。この傾向は、1970年代から続いている。その一方、聞く・話す・読む・書くことの4技能を総合的に育成するため、授業時間数も増加された。ここで問題になるのは、これまで問題視された「学力格差」をどのように縮めていくかの議論であろう。例えば、語学の場合35人～40人学級の見直しや少人数制の授業の可能性などである。

ちなみに、「審議のまとめ」によれば、義務教育終了段階の外国語（英語）の目指すべき目標は、「中学校第3学年で指導される内容について自然な速さで話される英語を聞き取ることができること、与えられたテーマについてまとまりのあるスピーチができること、ある程度の長さの英文を読んで概要をとらえることができること、短時間でまとまりのある英文を書くことができること」を例示している。高等教育レベルで、例えば「bring」や「read」といった基本的な動詞の変化もおぼつかない学生もいるという現実を前に、理想と現実の格差を縮めるための具体的政策が急がれよう。

第2に、1980年代から、欧米等の英語圏を中心にした題材から、自国や郷土についての理解を中心にした英語教育に徐々にシフトしてきたが、方向性としてはこの傾向はより顕著になろう。国際理解教育の実践には、環境問題や南北問題など実際に国際社会が直面している問題を教材化して、それ自体の学習を「目的」とするものと国際社会で必要とされるコミュニケーション能力や表現力、共感性など個人的資質の育成を「手段」とするものの二つのアプローチがある³¹。とりわけ後者のコミュニケーション能力の育成は、外国語、特に英語教育との関連では重要であろう。しかし、実践的・実用的コミュニケーション

を重視するあまり、言葉を形成するさまざまな文化や歴史を理解することなしにコミュニケーション能力の育成はおぼつかない。

第3に、先に触れたこととも関連するが、自国の文化や歴史、経済などを外国語を通じて学ぶ場合、外国語の題材はもちろんであるが、社会科など他の教科とのバランスにも配慮が必要であろう。国際理解論の文脈で、魚住（2000）³²は、正義、自由、人権、平和の促進のために、すべての人に必要とされる「ユネスコ型国際理解教育」と臨教審の考える「国際化」に対応できるような日本人の能力や資質開発をめざす「臨教審型国際理解教育」を区別した。「審議のまとめ」には、「日本語とは異なる言語の運用についての理解」、「自国や郷土についての理解」、「国際理解などを通して、言語や文化に対する理解」などが挙げられているが、文化、とりわけ「異文化」理解に対する配慮が後退すると、外国語教育はいわゆる外国語「道具論」に陥りかねない危険をはらんでいる。

注

- 1 佐藤郡衛『国際化と教育－異文化間教育学の視点から－』放送大学、2003年、9頁。
- 2 馬淵仁『「異文化理解」のディスコース－文化本質主義の落とし穴－』京都大学学術出版会、2002年、29頁-30頁。なお、「グローバル・スタンダード」のように、特にアメリカで用いられる様々な規範が、より普遍的という考え方ではない。
- 3 馬淵仁、2002年、前掲載書参照。
- 4 正式名称は、国際連合教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）である。通常はその頭文字をとってUNESCO（ユネスコ）と称されていることから、本論では「ユネスコ」と呼称を統一する。
- 5 佐藤郡衛、2001年、前掲載書、22-23頁。
- 6 嶺井明子「ユネスコの国際理解教育の軌跡」江淵一公編『異文化間教育入門』玉川大学出版部、1997年、221頁-235頁。嶺井のユネスコの国際理解教育は次の4区分である：第1期（1946-54頃）、第2期（1955-1974頃）、第3期（1974-80年代）、第4期（1990年代以降）。
- 7 国際連合教育科学文化機関憲章（ユネスコ憲章）全文による。
- 8 文部科学省、学生百年史、第二編 戦後の教育改革と新教育制度の発展、第三章 学術・文化、第七節 ユネスコ活動
(http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpobz198101/hpobz198101_2_268.html)
- 9 文部科学省、ユネスコ協同学校プロジェクト（ASPnet：Associated School Project Network）
<http://www.mext.go.jp/unesco/004/005.htm>（2007年11月現在）参照。
- 10 嶺井明子「国際理解教育－戦後の展開と今日的課題」天野正治・村田翼夫編『多文化共生社会の教育』玉川大学出版部、2001年、91-92頁。
- 11 小泉仁「学習指導要領における英語教育観の変遷」英語教員研修研究会、『現職英語教員の教育研修の実態と将来像に関する総合的研究』、平成12年度科学究費補助金基盤研究（B）12480055研究成果報告書、2001年、118-154頁。
- 12 文部省（現文部科学省）著作の教科書では、「英語に対する生徒の興味」や「英語に対する社会の要求」について、それぞれ昭和21年10月東京都内の中等学校生徒約1200名、およびその保護者約1000名からのアンケート調査した結果に基づいて執筆された。
- 13 江利川春雄、「英語教科書の50年」、大修館、『創刊50周年記念別冊 英語教育 Fity』、2002年5月、Vol. 51 No. 3、27-36頁。
- 14 嶺井明子、1997年、226-228頁、前掲載書参照。
- 15 江利川春雄、2002年、30-31頁、前掲載書参照。
- 16 江利川春雄、2002年、32頁、前掲載書参照。
- 17 文部省「教科書の無償給与実施要項案問題点」（1961）、江利川春雄（2002）、前掲載書32頁より引用。
- 18 オーラル・アプローチ（Audio Lingual Method）

- は、ミシガン大学で開発された言語学理論に基づく教授法の一つであり、ELECが指導機関となり、特に中学校での英語指導法として注目されていた。模倣暗唱および文型練習のパターン・プラクティスを中心とする指導法。
- 19 江利川春雄、2002年、前掲載書参照。
- 20 1969年度中学校学習指導要領によれば、各学年にわたる内容の取り扱いについての題材の形式は、「各学年とも説明文および対話文を主とし、第2学年において物語形式および劇形式のものを加え、第3学年において日記形式および手紙形式のものを加えるものとする」とある。
- 21 吉田研作、「新しい英語教育へのチャレンジ」くもん出版、2003年、12-14頁。
- 22 福井保、「戦後学制改革と英語教育」『現代絵の英語教育1 英語教育問題の変遷』、66-90頁、研究社出版。
- 23 「国際理解教育の推進」の具体的な実践として、次の4点が課題として提示された：(1) 小・中・高等学校における国際理解教育の振興のために教育内容・方法を改善するとともに、国際理解のための実践的活動を行う場の拡大についても考慮すること；(2) 青少年及び勤労者を含む一般成人に対する国際性の啓培を推進するために、社会教育の分野において、国際理解を深め、国際協調の精神をかん養する教育活動を促進する具体的な施策を計画すること；(3) 小・中・高等学校の教員及び学校教育・社会教育・文化活動の指導者に国際性を持たせるために、現行の海外派遣事業を更に拡充すること；(4) 海外勤務者の子女の教育については、国際性を培い、国際理解を深めるという観点からも留意すべきものでもあるので、その改善充実について特に配慮すること。
- 24 教育政策研究会編著、『臨教審総覧 上巻』、第一法規、1997年、320頁。
- 25 江利川春雄、2002年、34頁、前掲載書参照。例えば、指導要領が適用された初年度の教科書3巻（25種75冊）を分析したところ、1972年度に日本の人物を扱っていたのは17%、日本を扱っていたのは5%であったが、1981年度ではそれぞれ62%、18%に拡大している。ちなみに1993年度版では、日本人を扱っているのは74%、日本を扱っているのは40%とさらに増えた。
- 26 佐藤郡衛、2001年、22頁、前掲載書参照。
- 27 1987年当時、アメリカ合衆国、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドなどの英語圏から合計4ヶ国813人の青年を招致し、20年経った2007年現在では41ヶ国5,119人が当プログラムに参加している。参加人数もさることながら、参加国も多様化してきている。
- 28 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」、文部科学省：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/001/07110606/001.pdf参照。
- 29 同上、21-22頁。
- 30 教育課程部会 外国語専門部会（第4期第3回（第18回））議事録・配付資料、文部科学省：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/015/07100309.htm参照。
- 31 佐藤郡衛、2001年、45頁、前掲載書参照。
- 32 魚住忠久「共生時代を拓く国際理解教育」黎明書房、2000年、17-18頁。